

令和4年 第8回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和4年8月26日(金) 午後2時～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

塩谷委員、石田委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

(1) 教育総務課事業について

(2) 令和4年度鳥取県中学校総合体育大会の結果について

(3) 全国学力・学習状況調査結果について【別冊】

(4) 教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について

(5) 社会教育課事業について

(6) 図書館事業について

5 議 事

議案第31号 令和4年度教育関係費補正予算（令和4年9月）について

議案第32号 令和3年度教育関係費歳入歳出決算の認定について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

次回 定例会 令和4年9月 日() : ～ (: 集合)

報告事項(1)

教育総務課事業について

① 関連事業スケジュール

月 日	時 間	内 容	備 考
【8月】			
8月1日 (月)	～12日	中学生学力アップ講座「夏チャレ」	中止
8月4日 (木)	10:00-	キュリー祭式典	
8月10日 (水)	9:00-	臨時校長会	
	10:00-	県生徒指導合同連絡会	
8月18日 (木)		新任教職員町内視察研修	三徳山
	～19日	中国5県町村教育長研究大会	山口県和木町
8月22日 (月)		中学校2学期始業式	
	9:00-	中部地区特別支援教育担当者連絡会	
8月26日 (金)	13:30-	教育委員会定例会	
8月29日 (月)		小学校2学期始業式	
		総務教育常任委員会協議会	
	～2日	ふれあい運動	
【9月】			
9月2日 (金)	9:30-	合同園長・校長会	
	10:00-	校長会	
9月5日 (月)	～15日	三朝町9月定例議会	予定
9月10日 (土)		中学校運動会	
9月22日 (木)		第1回郡就学指導委員会	
9月27日 (火)	10:00-	JAXAオンライン授業	
9月29日 (木)	13:30-	小学校就学時健診	

- ・中学校夏休み 7月22日～8月21日
- ・小学校夏休み 7月26日～8月28日
- ・中部地区中学校新人大会 9月30日～10月1日
- ・中部地区中学校駅伝競走大会 10月6日
- ・小学校音楽会 10月21日
- ・県中学校駅伝競走大会 10月25日

② 三朝小学校施設整備について

③ 新型コロナウイルス感染症について

三朝町教育委員会 様

三朝町立三朝中学校長

令和4年度鳥取県中学校総合体育大会の結果について(報告)

標記の件については下記のとおりです。よろしくお願いします。

記

1. 期 日 令和4年7月18日(月)～24日(日)

2. 試合結果

種目	試合結果	
軟式野球	1回戦 対 鳥取東中 0-2 負け	
ソフトテニス	[団体] 1回戦 対 福部未来学園 0-3 負け	[個人] 1回戦敗退 中松・吉村ペア 遠藤・芦立ペア 山崎・吉田ペア 山田・角田ペア
バスケットボール 男子	1回戦 対 高草中 60-44 勝ち 2回戦 対 青谷中 63-83 負け	
卓球	3年 谷口翔一	1回戦 VS 鳥取東中 3-1 勝ち 2回戦 VS 桜ヶ丘中 3-2 勝ち 3回戦 VS 鳥取南中 1-3 負け
水泳競技	1年 藤村海輝 男子 50M 自由形 第6位入賞 男子 100M 自由形 第5位入賞	
陸上競技	女子ジャベリックスロー 第7位入賞 3年 野見莉央奈	

報告事項(4)

教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について

次のとおり区域外就学の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により、本委員会へ報告する。

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 （事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 略

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 略

○学校教育法施行令 （区域外就学等）

第9条 児童生徒等をその住所の存する市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校以外の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校に就学させようとする場合には、その保護者は、就学させようとする小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校が市町村又は都道府県の設置するものであるときは当該市町村又は都道府県の教育委員会の、その他のものであるときは当該小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校における就学を承諾する権限を有する者の承諾を証する書面を添え、その旨をその児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に届け出なければならない。

2 市町村の教育委員会は、前項の承諾（当該市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校への就学に係るものに限る。）を与えようとする場合には、あらかじめ、児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に協議するものとする。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則 （委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（1）～（13） 略

報告事項(5)

【社会教育課】 令和4年8～9月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
8月 3日	水	13:30	第 47 回人権尊重を実現する鳥取県研究集会	湯梨浜町	各地区5会場リモート配信開催
8月 4日 5日	木 金	13:30 13:00	文化財庭園技術者保存協議会研修会、フォーラム会場視察	依山楼岩崎庭園ほか	
8月 8日	月	19:00	第 2 回人権教育講座	文化ホール	子どもの人権
8月 9日	火	19:00	スポーツ推進委員定例会	役場	
8月10日	水	14:00	日本遺産PT会議	役場	
8月18日	木	16:00	差別をなくする三朝町集会実行委員会	役場	
8月20日	土	9:00	青空体験塾（竹林整備と竹筒ご飯）	町内	
8月22日	月	19:00	第 3 回人権教育講座	文化ホール	SNSと人権
8月23日	火	9:00	第46回町民ゴルフ大会	鳥取市	中止
8月24日	水	15:30	第 4 回三朝大学（特殊詐欺被害防止）	文化ホール	特殊詐欺・消費者問題
8月25日	木	13:30	文化団体連絡協議会理事会	役場	

9月 2日	金	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	町内	
9月11日	日	9:30	第76回中部地区駅伝競走大会	琴浦町～三朝町	東伯郡体育協会
9月13日	火	19:00	スポーツ推進委員定例会	役場	
9月15日	木	19:00	第 4 回人権教育講座	文化ホール	外国人から見た人権
9月16日	金	13:50	21世紀を生き抜く中学生講演会 ※別紙①のとおり	文化ホール	安井博志氏
9月17日	土	9:00	青空体験塾（植林体験）	町内	
9月21日	水	10:00	第 5 回三朝大学	文化ホール	健康福祉課

■ 文化財庭園保存技術者協議会主催 実技技能研修・文化財フォーラム ※別紙②のとおり
10月2日（日）～10日（月・祝）依山楼岩崎庭園

未来を拓け、みささっ子創造事業
21世紀を生きぬく中学生講演会

スポーツクライミング
日本代表ヘッドコーチ

やすい ひろし
安井 博志 氏

「チャンスをつかむために」



プロフィール

1974年12月29日生まれ。
三朝町小河内出身。元高校教諭で
2002年に鳥取県立由良育英高等
学校（現鳥取中央育英高等学校）
山岳部創設に伴い指導者として活
動を開始。

08年よりJMSCA(日本山岳・
スポーツクライミング協会)に所属
し、09年からユース日本代表コー
チ、16年からボルダリング日本代
表ヘッドコーチ、17年から日本代
表全体のヘッドコーチとJMSCA
強化委員長を務める。21年6月か
らは理事も兼任している。

2024年のパリ五輪での金メダ
ル獲得を目標に日本代表の強化に
あたっている。

と き 令和4年9月16日（金）

開 会 13:50 講 演 14:00～15:30

ところ 三朝町総合文化ホール 大ホール

主催／三朝町・三朝町教育委員会

文化財庭園保存技術実技技能研修、文化財庭園フォーラムの開催について

文化財庭園保存技術実技技能研修及び第 18 回文化財庭園フォーラム(文化庁補助事業)

主 催 文化財庭園保存技術者協議会

日 程 令和 4 年 10 月 2 日(日)～10 月 10 日(月)

場 所 依山楼岩崎庭園

◆実技技能研修 10 月 2 日(日)～10 月 8 日(土)

◆文化財庭園フォーラム

技術見学会 10 月 9 日(日) 依山楼岩崎庭園

シンポジウム 10 月 10 日(月) 三朝町総合文化ホール



実技技能研修



技術見学会



実技技能研修



シンポジウム

文化財庭園保存技術者協議会とは

設 立：平成 14 年 2 月 11 日（同年 7 月 8 日に文化庁の選定保存技術保存団体に指定）

目 的：文化財庭園保存技術の保存及び伝承と後継者の養成を図る。

会 員：文化財庭園の保存維持管理に携わる技術者(庭師)及びその事業所、学識経験者

会員の種類：技術会員、支援会員、賛助会員、評議会員

活 動：実技技能研修会、文化財庭園フォーラムの開催

会員研修と文化財庭園技術の普及啓発を行う。

西暦	月
2022	9

みささ図書館月間スケジュール

9月

	行 事	備 考
1日(木)	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
2日(金)		
3日(土)		
4日(日)		
5日(月)	休館日	
6日(火)	移動図書館	なの花
7日(水)	移動図書館	バイオリン美術館・片柴(三徳センター)
8日(木)	移動図書館	大柿・竹田地区公・加谷・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
9日(金)		
10日(土)	みささ英語村	文化ホール
11日(日)		
12日(月)	休館日	
13日(火)		
14日(水)	学校・県・町図書館連絡会 移動図書館	三朝中学校 三朝・レスポワール・三朝小西学童 相互貸借集配(県立図書館)
15日(木)	移動図書館	こども園・温泉病院
16日(金)		
17日(土)		
18日(日)		
19日(月)	休館日(祝日:敬老の日)	
20日(火)		
21日(水)	移動図書館	竹田保・上西谷・JA竹田 三朝中 図書委員 選書
22日(木)	移動図書館	下西谷・田代 三朝中学校 配本
23日(金)	休館日(祝日:秋分の日)	
24日(土)	みささ英語村	文化ホール
25日(日)		
26日(月)	蔵書点検(26日(月)~30日(金)まで)	
27日(火)		
28日(水)		相互貸借集配(県立図書館)
29日(木)	移動図書館 PM 研修(児童サービス実務研修)	神倉 館内清掃 (開架スペース・2階会議室、階段)
30日(金)		

《9月の特集・イベント》

木のおもちゃ(汽車)展示(8/26~9/16) 世界アルツハイマーデー啓発展(9/20~9/22)

【予定】敬老の日特集、月に関する本の展示(8/26~)

《7・8月の実績》

梅雨特集(5/27~7/17)・・・104冊展示(貸出冊数 延べ86冊)

今日は何の日?コーナー(6/7~7/27)・・・113冊展示(貸出冊数 延べ48冊)

夏・海特集(6/25~8/24)

サイコロとしょうかんクジ(7/16~8/28)・・・8/25現在 参加者数 延べ330人(330枚準備)

スタンプ達成 122枚

プラス5冊券使用枚数 2枚

夏休み課題・宿題おたすけコーナー(7/20~8/24)

戦争・平和に関する展示(7/29~8/24)

議案第 31 号

令和 4 年度教育関係費補正予算（令和 4 年 9 月）について

次のとおり令和 4 年度教育関係費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 8 月 26 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和4年度教育関係費 歳出補正予算（令和4年9月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
国際交流 事業費	中学生手作り訪仏事業	4,352	△ 4,352	0	コロナ禍により執行不可のため減額
	台中市石岡区との中学生 相互交流事業	4,648	△ 4,648	0	コロナ禍により執行不可のため減額
	国際感覚のあるみささっ 子育成事業	0	250	250	コロナ禍に左右されない国際理解の 機会を児童生徒へ提供
小学校運営 特別経費	少人数学級加配教員配置 負担金	2,000	△ 2,000	0	2クラス化に必要な児童数を満たし 不要額となったため減額
教育総務課計		11,000	△ 10,750	250	

議案第 32 号

令和 3 年度教育関係費歳入歳出決算の認定について

次のとおり令和 3 年度教育関係費歳入歳出決算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 8 月 26 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別冊資料のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。